

外更ニ日給五日分増給スル意欲ナリシモ女働打切り
ノ甲斐ニ接シ再び復強キン態度ヲ示シ無事併解雇ニ
意セズ強傷者又要求ヲ固持スルニ於テハ尙ホ不良介
子チ一掃スル迄ハ休業ヲ結託スルキ意欲ヲ有スルニ
至レル様様ナリ

模範工場に

6.6 罷業騒ぎが起る

6.6 突如三名検束された 大畑伸銅工場の職工

昨(廿五日)午後三時三十分、三二二六
大畑伸銅工場の職工八十六名は去
る五月廿日から罷業を続けてみた
が四日夜にまつて罷業の職工半
田川重吉(同)中三三(同)三三
川崎吉太郎(同)の三名は模範工場
に検束されたので職工と会社
間の
空気は、いよく解し
なつた、元來この工場は模範的
なもので、職工が起つたとは
なかつたが五月初旬日本労働
同盟から職名を受けた連中四五
名が検束されてから直ぐ会社側
に要求が提出された

それは本給一圓、手當廿五圓、
福利手當廿圓といふ従來のもの
を本給一圓増しにして就業時十
一分、手當間に短縮し二時間毎
に割増し一分を一分にし
るといふのであつたから会社は
快く承諾した、
職名が提出されて職工共済會の責
任は二千五百圓を職名の消費組
合に提出された、要求したがこ
れを認められぬので職工の組合
は職名を提出し、職名を提出し
ることもねた上に職工を管理す
ることもねた上に職工日本労働
同盟が提出した

支部長 小澤正人(二五)
岡田義雄(田来二二三)も検束

要求案

- 一 解雇者中一箇年末満ノ勤績者ニ對シテハ日給二日分
- 二 ケ年末満ノ勤績者ニ對シテハ一年毎ニ日給二日分
- 分ニ増ス事
- 三 三ヶ年以上ノ勤績者ニ對シテハ一ヶ年年毎ニ一分増ス事
- ヲ増ス事

休業中ノ手當ハ一日一円ノ割ヲ以テ支給スル事

四 行商成績及友誼團體其他ノ寄贈金品

行商隊ハ目下既報ノ如ク三人一組ヲ以テ五組ヲ編成
シ瀧野川巢鴨板橋ノ各町ヲ行商シ平均一日ノ賣上ニ
十三円位ナルガ近々増員シ商品ノ種類ヲモ増加シ東